

PC 延長保証サービス利用規約

PC 延長保証サービス（以下「本保証サービス」といいます）は、コニカミノルタジャパン株式会社（以下「当社」といいます）と日本 PC サービス株式会社（以下「運営会社」といいます）が連帯して提供するサービスです。製品の購入時に、購入された製品が本保証サービスの対象製品である場合、本保証サービスに加入することができます。本保証サービスにご加入いただくお客様（以下「加入者」といいます）は、「PC 延長保証サービス利用規約」に同意し、本保証サービスにお申し込みいただくものとします。

1. 定義

(1) 「対象 PC」とは、当社が運営する、①商品の販売等を目的としたインターネットサイト（以下、ビズコンシェといいます）および②各種サービスの販売等を目的としたインターネットサイト（以下、ビズコンシェ DX といひ、ビズコンシェおよびビズコンシェ DX を併せて、「本サイト」といいます）において購入されたパーソナルコンピュータおよび Windows 搭載タブレットとします。なお、中古購入された製品ならびに Android OS 搭載製品は除きます。また、本保証サービス 1 パッケージにつきサービスを受けられる対象 PC の台数はあらかじめ登録した 1 台のみとし、登録後変更することはできません。また、障害発生後の本保証サービスのご購入や登録はできません。

(2) 対象 PC の範囲は、対象 PC 本体、本体付属のディスプレイおよび本体添付品とし、次に定めるものは、対象 PC に含まれないものとします。

[1] 取扱説明書、バッテリー、記録媒体（フロッピーディスク、CD-ROM ディスク、DVD-ROM ディスク、Blu-ray ディスク、SD メモリーカードなど）、乾電池などの消耗品。

[2] 対象 PC に同梱以外の周辺機器。

[3] 対象 PC に同梱されている他社製の周辺機器。

[4] 対象製品購入後にお客様がインストールされたソフトウェアまたはデータ。

(3) 「本保証サービス」とは、当社が運営する「本サイト」を通じて、本保証サービスをお客さまに提供するためのパッケージ商品をいいます。

(4) 「故障」とは、対象 PC に添付された取扱説明書や対象 PC 本体の添付ラベルなどの注意書きに従ってお客さまの正常なご使用状態のもとで、対象 PC の瑕疵によって生じたハードウェア障害および OS 障害をいいます。

(5) 「保証限度額」とは、本保証サービスにおける修理において、修理依頼一回あたりの無料修理による修理限度額をいいます。

保証限度額を超過した場合、超過金額につきましては、お客様負担となります。また、保証限度額を超過した場合、保証限度額の範囲内で収まる部分だけの修理は受け付けません。

(6) 「本保証サービス保証書」とは、本保証サービスパックに同梱された「保証書」をいひ

ます。

2. 本保証サービスの保証責任者および保証履行者

コニカミノルタジャパン株式会社

〒105-0023 東京都港区芝浦 1-1-1 浜松町ビルディング

日本 PC サービス株式会社

〒105-0014 東京都港区芝 3-24-21 三和ビル 1 階

3. 本保証サービス窓口

本保証サービスに関する修理受付・登録方法・手続きに関するお問合せ窓口

PC 延長保証サポートセンター

TEL：0120-955-857（携帯・PHSでもご利用になれます）

営業時間：10:00～19:00 月～金（祝日、弊社休業日およびシステムメンテナンス等を除く）

※営業時間につきましては、変更になる場合があります。

※システムメンテナンスのため、サービスを休止させていただく場合があります。

※修理受付以外の内容につきましては、お断りをさせていただきます。

4. 本保証サービスの購入期限

本保証サービスの購入期限は、対象 PC 購入日当日までとします。

5. 本保証サービスの登録申込

本保証サービスのご利用には、本保証サービス保証書到着後 14 日以内に専用サイトにて登録申込が必要となります。万一当該期間内にご登録されなかった場合は、本保証サービスを受けられない場合がございますので、ご注意ください。

6. 本保証サービス内容

本保証サービスは、日本国内において本保証サービスの保証期間中に本規約に定める条件のもとにおいて、対象 PC が故障した場合に行う修理、ならびに不注意による事故などによって破損または水没した場合に行う修理を保証するサービスです。

7. 本保証サービスの保証期間

本保証サービスの保証期間は、以下のとおりです。

(1) 保証開始日

対象 PC の納品書に記載の納入日、または領収書などに記載の対象 PC ご購入日。

ただし、本保証サービスの保証対象 PC のご登録が完了するまでの期間は除きます。

(2) 保証終了日

対象 PC の納品書に記載の納入日、または領収書などに記載の対象 PC ご購入日より、3 年間、4 年間、5 年間となります。

8. 本保証サービスの内容および条件

(1) 次のいずれかの事由による場合に限り、本保証サービスの対象となります。

[1] 故障

[2] 不注意による事故

(2) 標準保証（故障の場合）、プレミアム保証（事故による破損・水没の場合）のいずれかを適用する判断、ならびにその復旧・修理方法については、以下の内容をふまえて、運営会社が決定致します。

[1] お客さまからの申告内容

[2] 運営会社または運営会社指定業者による修理品の外観確認、故障診断結果

(3) 本保証サービスには、以下の費用が含まれております。なお、いかなる場合であっても現金による給付は致しません。

[1] 修理に伴う交換部品料

[2] 技術料

[3] 返却時の輸送料

(4) 修理後のセットアップ費用は、本保証サービスには含まれておらず、有料となります。

(5) 修理限度額

標準保証、プレミアム保証における保証限度額：100,000 円（税込）

保証限度額を超過した場合、お客さまが次のいずれかを選択できるものとします。

[1] 超過した金額を運営会社指定の運送会社による代金引換にてお客さまにご負担いただき、故障個所の修理を行う。

[2] 対象 PC を現状のままご返却

なお、保証限度額の範囲内で収まる部分だけの修理は受け付けないこととします。

(6) 標準保証・プレミアム保証の利用回数は保証期間内で 2 回までできるものとします。

9. 本保証サービスの対象外

次のいずれかの事由による場合は、本保証サービスの対象外となります。

[1] 対象 PC の自然消耗、摩滅、経年変化による劣化、変質、腐敗、さび、むれ、変色などによる故障または損害。

[2] 使用上支障のない外観上のキズ、症状のでない不良など。

[3] 液晶画面の画素欠けや画素の常時点灯または使用に伴う経年変化としてこれらの事象が生じる場合。

[4] お客さままたは第三者の不適切な使用または取扱いにより生じた故障または損害。

[5] 当社が定める対象 PC の設置環境条件に反したことにより対象 PC に生じた故障または

損害。

- [6] ウイルスの駆除、除去。
- [7] 長時間の連続使用などのご使用状態による故障または損害。
- [8] 対象 PC 以外の機器の故障または損害。
- [9] 対象 PC 以外の機器に起因する故障または損害。
- [10] 対象 PC の改造などによる故障または損害。
- [11] 対象 PC の仕様またはソフトウェアの仕様に起因する修理不可能な故障または損害。
- [12] 当社以外に修理を申し込まれた場合。
- [13] お客様のデータのバックアップ、セットアップ、設定または復旧作業。
- [14] 本保証サービスの「保証書」のご提示がない場合、または必要事項の記入がない場合あるいは字句を書き換えられた場合。
- [15] 盗難、紛失、置き忘れ、詐欺、横領などによる故障または損害。
- [16] 天災、地震または噴火に起因する場合。
- [17] 対象 PC の現物確認ができない場合。
- [18] 戦争、外国による武力行使、暴動、テロ行為などによる故障または損害。
- [19] 核燃料物質または核燃料物質によって汚染された物の放射能、爆発性その他の有害物質による事故に起因する故障または損害。
- [20] 差押え、徴発、没収、破壊など国または公共団体の公権力の行使に起因する故障または損害。
- [21] 日本国外で発生した故障または損害。
- [22] お客様の故意または重過失に起因して生じたと当社が判断した場合。

10. 消耗品および有寿命品について

消耗品は本保証サービスの対象外となります。また有寿命品も対象外になる場合がありますので、ご注意ください。

対象 PC には、消耗品と有寿命部品が含まれています。有寿命部品の中にはアルミ電解コンデンサが使用されているものがあります。

安定してご使用いただくためには、定期的な保守による部品交換が必要になります。

特に、長時間連続して使用する場合には、安全などの観点から早期の部品交換が必要となります。

対象 PC で使用するアルミ電解コンデンサは、寿命が尽きた状態で使用し続けると、電解液の漏れや枯渇に至り、異臭や発煙の発生する場合があります。

その場合には直ちに使用を中止し修理を依頼してください。（なお、アルミ電解コンデンサの交換は保守部品単位になります。）

対象 PC の主な消耗品、有寿命部品一覧

種類	消耗品	有寿命部品
内容説明	使用頻度や使用量により消耗の進行が異なります。保証期間内であっても有償となります。お客様ご自身で購入し交換いただくか、当社の交換サービス（有償）により交換させていただきますのものであります。	使用頻度や経過時間、使用環境によって摩耗、劣化の進行に大きな差が生じ、修理による再生ができなくなる部品です。対象PC本体の保証期間内であっても部品代は有償となる場合があります。
該当品	フロッピーディスク、CD/DVD等の媒体、バッテリー、乾電池、SDメモリーカード、メモリースティック	ディスプレイ、ドライブ（フロッピーディスクドライブ、ハードディスクドライブ、CDドライブ、DVDドライブ、Blu-rayディスクドライブ、SSDなど）、ファン、キーボード、マウス、NXパッド、ACアダプタ、電源ユニット、マザーボード、グラフィックボード等の内蔵基板

1 1. 本保証サービス（標準保証またはプレミアム保証）の利用方法

- (1) 本保証サービスをご利用になる場合、本保証サービス保証書をご用意のうえ本保証サービスサポートセンター（電話受付）にご連絡ください。
- (2) 故障診断により標準保証またはプレミアム保証の必要があると当社が判断した場合、加入者負担にて運営会社指定場所にご郵送ください。

1 2. 本保証サービス（標準保証またはプレミアム保証）における注意事項

修理の際に交換された部品などは、お客さまにご返却致しませんので、あらかじめご了承ください。また、修理の際に使用する部品などは、良好に動作する部品などとし、交換された部品などの一部は、当社にて再生利用する場合があります。

- (1) 修理中における対象 PC の代替機の提供またはレンタルなどは行っておりません。
- (2) 記憶装置（ハードディスク、SSD、フラッシュメモリ等。以下あわせて「記憶装置」といいます）の交換、データの初期化作業に伴い、記憶装置に記憶されたデータ・内容はすべて消去されます。記憶装置に記憶されたデータ・内容の変化、消失などにつきましては、いかなる場合も保証致しかねますので、お客さまの責任において事前にバックアップをお取りください。
- (3) 本保証サービスの対象にならない機器または記録メディアの記録媒体などは対象 PC から取り外してください。これらが対象 PC に接続または付加された状態で対象 PC の修理のためにお預かりした場合、お客さまはこれらに対するすべての権利を放棄したものとさせていただきます。ただし、当社がこれらの接続または付加を要望した場合はこの限りではありません。
- (4) お客さまご自身が貼られたラベル類や、お客さまにより行われた塗装・刻印などにつ

いては、外観部品（カバーなど）の交換を要する修理において、元の状態への復旧は致しかねます。あらかじめご了承ください。

(5) 交換用部品のみ提供は一切致しません。

(6) 次にあげる費用は、本保証サービスの保証期間中であってもお客様の負担となります。

[1] 本保証サービスの対象外となる修理作業にかかる費用。

[2] 修理限度額を超過した場合の超過金額（修理着手をお客様が選択した場合）

[3] 電力料。

[4] 通信料。

[5] 記録媒体その他の消耗品。

[6] ウイルスなどの駆除。

1 3. 再委託

当社は、自己の費用と責任において、本保証サービスの全部または一部を第三者に委託することができるものとします。

1 4. 個人情報

ご利用者の個人情報は、本サイトにおける「個人情報の取り扱い」規則に従い適切に管理させていただきます。

1 5. その他

(1) 本保証サービスの保証書類は、万一紛失された場合であっても原則として再発行できませんので、大切に保管願います。

(2) 本保証サービスは、本規約に従って対象 PC の修理を実施するものであり、対象 PC の使用不能による損害の保証や本保証サービスに起因する損害の賠償（逸失利益を含む）など本規約に定めのない給付は一切致しません。

(3) お客様は、本保証サービスに定める地位もしくは権利を質入れまたは担保提供などの行為を行うことはできません。

(4) 対象 PC の修理時における修理箇所、年月日、修理者名などにつきましては、修理完了後お客様にお渡しする納品書兼ご報告書に記載致します。

(5) 本保証サービスによる保証のほかに、販売店はお客さまに対して瑕疵担保責任などの法律上の責任を負っており、本保証サービスの保証書の発行によって、こうした販売店の責任を軽減したり免除したりといった影響を及ぼすものではありません。

1 6. 本保証サービスの終了

(1) 次の場合、本保証サービスは、自動的に終了するものとします。

- [1] 本保証サービスの保証期間を過ぎた場合。
- [2] 対象 PC が盗難、火災などにより消滅・焼失したとき。
- [3] お客さまおよび第三者が対象 PC の不当な改造をした場合。
 - (2) 本保証サービスが解除または終了した場合であっても、本保証サービスの購入に支払われた費用などは一切返金致しません。

17. 本規約の変更

当社は、一定の予告期をもって当社所定の方法によりお客さまに通知することで、本規約を変更することができるものとします。

18. 合意管轄

本保証サービスに関し、お客さまと当社の間に関し紛争が生じた場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

付則

本規約は、2023 年 5 月 1 日より適用します。

以上